

⑪ 銀山に巨大風車が建つ計画があるのを、知っていますか？

～長周新聞 2021 年 1 月 15 日から抜粋・要約～

風力発電建設で
「**地上権設定契約**」
って知ってました？

「**契約する地権者**」
とは、多くが山間地の
限界集落の高齢者

「**地上権設定契約**」についてある弁護士は

- ① 事業者のリスクを減らすこと・倒産隔離が目的
- ② 想定外のリスクを事業者以外に負わせる。
- ③ 外資や大企業は F I T によって 20 年間、高額の買取価格を保証（原資は国民の電気料金）される。
- ④ リスクはすべて住民に転嫁することができる。

高齢者をだましてハンコを押させてしまえば、外資が日本の数千、数万の山林を何十年も所有してやりたい放題、後は野となれ山となれ…という、国土保全や国の安全保障をも損なうような動きが日本中でおっていると

専門家が警鐘を乱打している！

余市・古平・仁木・共和ウインドファーム計画事業は、風車建設予定地のほとんどが、保安林（国有林）の場合は、どうなりますか???

お問い合わせ 風力発電を考える会 瀬川裕人（銀山2丁目 ☎33-5590